

新型インフルエンザワクチンについて

報道でもご存知のことと思いますが、新型インフルエンザワクチンの最優先患者さんへの接種が東京都でも開始になります。

ただし、当院へのワクチンの割り当ては希望数を大幅に下回り、11月中にはわずか24名分しか納入されません。

よって、「当院の外来かかりつけの患者様で優先患者に相当する方に、当院にて新型ワクチンを接種することは不可能な状態です。」12月以降のワクチンの納入量は未定です。

そこで、優先患者さんに該当する方には外来にて、“優先接種証明書”を作成いたします。基本的にはこの証明書を持参の上で、接種可能な医療機関を探していただき、接種いただくこととなります。外来を受診して証明書希望と申し出てください。

皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解の上、ご協力を宜しく願いたします。

今後、変更があった際には随時更新いたします。

